

## (6) 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記

## ① 配当に関する事項

当第2四半期連結累計期間の配当金支払額は以下のとおりであります。

| 決議                       | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基準日            | 効力発生日          |
|--------------------------|-------|-------|-----------------|------------------|----------------|----------------|
| 平成26年<br>6月26日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 99,904          | 90               | 平成26年<br>3月31日 | 平成26年<br>6月27日 |

基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末となるものは以下のとおりであります。

| 決議                     | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基準日            | 効力発生日          |
|------------------------|-------|-------|-----------------|------------------|----------------|----------------|
| 平成26年<br>11月7日<br>取締役会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 99,866          | 90               | 平成26年<br>9月30日 | 平成26年<br>12月8日 |

## ② 自己株式に関する事項

平成26年5月13日、当社の取締役会は、平成26年7月1日から平成27年3月31日にかけて、発行済普通株式総数4,400万株、取得総額2,500億円を上限に自己株式を取得することを決議しました。

平成26年11月7日、当社の取締役会は、上記決議事項の内容を変更し、平成26年11月10日から平成27年6月30日にかけて、発行済普通株式総数5,100万株、取得総額3,500億円を上限に自己株式を取得することを決議しました。

## (7) 後発事象

N T T ドコモは、平成26年10月31日開催の取締役会において、平成26年11月1日から平成27年3月31日にかけて、発行済普通株式総数138,469,879株、取得総額192,306百万円を上限とした自己株式を取得することを決議しました。

当社における自己株式の取得に関する決議については、(6)②に記載しております。